

COVID-19 発生を受けた第 62 回日本脂質生化学会の行動計画

日本脂質生化学会員、非学会員の講演者、協賛企業等各位：

第 62 回日本脂質生化学会実行委員長

2019 年末に中国武漢市から発生し、日本国内でも感染が広がりつつある新型コロナウイルス COVID-19 に鑑み、2020 年 5 月 14,15 日に開催予定の第 62 回日本脂質生化学会（以下、本大会）に関する行動計画を以下のように決めましたのでお知らせいたします。

本計画は、本大会の実行委員長が日本脂質生化学会会長に上申し、会長が学会執行部との相談のうえで承認されたものです。

2020 年 4 月 6 日時点で以下のいずれかに当てはまると実行委員長が判断した場合は本大会への参集を中止とする。

- ・ 300 人程度の中規模集会に対しても政府の集会開催中止要請が出ている場合
- ・ 4 月 6 日に予定されている都立高校の入学式の多くが中止された場合
- ・ 学会正会員の所属する大学等機関の複数が 5 月の学会出張を原則認めない判断をしている場合

本大会にて参加者を参集しない場合でも、既に発表要旨は投稿を完了しており、要旨集も作成・配布の予定であるので本大会は紙上開催されて成立したものとします。したがって本大会での発表も成立したものとし、要旨集に記載された発表者は自身の学会発表業績に使用できる（注 1）

注 1：日本薬学会第 140 回年会（2020 年 3 月 25-28 日、京都にて開催予定であった）が 2020 年 2 月 21 日に参集中止の告知を出して、同様の取り扱いをしている。この取り扱いの前例は東日本大震災により参集を中止した日本薬学会第 131 回年会（http://nenkai.pharm.or.jp/131/web/1_3_iincho.html）。

本大会への参集中止に伴う参加登録費等の取り扱い：

- 1) 参加費は各会員の銀行口座に返金し*、参加票および領収書は発行しない。なお、実行委員会予算は学会から補助される 90 万円のみで賄う。
- 2) 支払い済みの懇親会費も返金する*。
- 3) 協賛や広告は（1）に準ずる。ただし当該企業等から支払い済み相当額を学会に寄付する旨の要望があった場合は返金しないこともある。
- 4) 企業から実行委員会に支払いのあった「ランチョンセミナー開催に係る費用」及び「企業展示ブース設置に掛かる費用」に関しては返金する（当該企業から支払い済み相当額を学会に寄付する旨の要望があった場合はその限りでない）。
- 5) 本大会の準備及び事後処理のために実行委員会が支出した費用を差し引いた残預金は日本脂質生化学会に寄付する。

*これら返金のための銀行口座情報を大会事務局にお知らせいただくことになります。その際、参加費と

懇親会費とでは別々の口座に返金をご希望の方は自己申告してください。

大会中に行われる予定であった幹事会、総会、データ構築委について：

- 1) 幹事会、総会は、必要に応じて適時メールベースの審議、承認を行う。64 回大会実行委員長に関しては、現執行部が選出方法を策定し、それに従って決定する。
- 2) データ構築委の開催は中止し、必要事項は隔月開催されている当該委員会の中で審議する。

プレシンポジウム（日本植物脂質科学研究会との共催シンポジウム）について：

プレシンポジウムの開催も本大会の行動計画に準ずる。よって、参集しない場合でもプレシンポジウムは成立したものとみなし、要旨集に記載された発表者は自身の学会発表業績に使用できるものとする。なお、共催シンポの参加費はもともと無料であるので参加者への返金問題は発生しない。プレシンポジウムに関するこれら計画は、日本植物脂質科学研究会側も了承している。

参集時の懇親会について：

本大会において参集型の開催をする場合でも懇親会は中止する。支払い済みの懇親会費は各会員の指定した銀行口座に返金する。

学会正会員へのお願い：2020 年 4 月 1 日の段階で、所属する大学等機関が 5 月の国内学会出張を認めない判断をしている場合、その旨を各機関のどなたかが大会事務局（JCBL2020@nih.go.jp）にメールにてご一報いただけますと助かります。

参加予定者各位へのお願い：状況はまだ流動的であり、実行委員会は参集をするにせよ中止にするにせよ今後しばらく対応に忙殺されると予想されます。個別の問合せに関しては当分の間は対応が難しいことから、お控えいただきますようお願い申し上げます。

以上、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2020 年 3 月 9 日

第 62 回日本脂質生化学会実行委員長・花田賢太郎（国立感染症研究所・細胞化学部）